

農地集積と荒廃農地対策 (長崎県・大村市農業委員会)

担い手への農
地利用の集
積・集約化

遊休農地の発
生防止・
解消

新規参入の促
進

その他(農業
委員会の体制
強化等)

【農業委員会の体制】(平成29年7月20日移行)

- 現体制:農業委員18人、農地利用最適化推進委員19人、事務局8人(相談員等含む)
- 旧体制:農業委員28人、事務局8人(相談員等含む)

班別検討会の様子



1 地区の特徴・状況、課題

- 長崎県のほぼ中央部に位置。農地台帳面積1774haのうち農用地999ha(田537ha、畑462ha)。水稻を主体に露地野菜、施設園芸(イチゴ、トマト、キュウリ)、果樹栽培(ミカン、ナシ、ブドウ)、畜産経営を取り入れた多品目での農業が盛んです。また、中山間地域の農地を多く抱える本市では、遊休農地が年々増加傾向にあり、遊休農地の発生防止及び早期解消が課題となっている。

2 農業委員会活動の成果

- 地域の担い手への農地を集積。遊休農地の解消。
 - ・令和2年度集積目標:76ha → 結果:78.7ha
 - ・令和2年度遊休農地解消目標:4ha → 結果:3.9ha

3 課題解決に向けた活動(農地利用の最適化の推進の取組と工夫)

- 令和2年度は、ながさき農業委員会1・1・1運動の実施要領に基づき、農地利用最適化対策について農地集積対策班(13名)と農地パトロール対策班(12名)の2班体制により各活動の促進を図った。※その他、農業者年金・新聞対策班(12名)
- 農地集積対策班は、「農地利用最適化アンケートの8割回収を目指す」「集落での話し合い活動に参加する」「76ha(内、農地中間管理事業は30ha)の農地集積を目指す」を年間目標とし、具体的には利用状況調査で把握した不耕作放棄地を所有する人を農地中間管理機構への貸付へ誘導する、或いはヤミ小作や貸借未更新の農地をリストアップし委員と情報を共有し、農業委員会への農地貸借届出について呼びかけを行った。
- 農地パトロール対策班は、「荒廃農地解消4haを目指す」「適正な非農地処理29haを目指す」を年間目標とし、具体的には比較的解消が容易な遊休農地所有者への解消推進、農地貸借手続きの紹介や前年度の意向調査の内容により再度重点的に解消促進を行った。また、各種会議に参加した場合などに農地の保全管理の依頼、非農地通知申出書について案内・周知を行うなどにより課題解決を図った。その他、違反転用などの疑いのある土地を発見した場合の事務局との連絡・連携について打合せを行った。
- ①～③の活動の結果、集積した農地は78.7ha(内、農地中間管理事業は36.9ha)、遊休農地の解消面積は3.9ha(保全管理1.9ha、営農再開2.0ha)となった。